

令和6年度宮前区における
コミュニティ施策支援業務委託
公募型プロポーザル実施要領

令和6年1月

宮前区役所

1 目的

本市では「参加と協働による地域課題解決の新たなしくみ」（以下「新たなしくみ」という。）の構築に向けて取り組んでおり、この新たなしくみを検討する際の基本理念や今後の方向性などを取りまとめた「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を平成31年3月に策定した。

当該業務は、上記考え方の中で「区域レベルの新たなしくみ」として示されたソーシャルデザインセンター（以下「SDC」という。）の取組並びに「区における行政への参加」として位置づけられている「地域デザイン会議」の取組を支援することを通じて、宮前区におけるコミュニティ施策の推進を図ることを目的とする。

2 委託内容

※別添「令和6年度宮前区におけるコミュニティ施策支援業務委託 仕様書」参照

【参考：当該業務に関連する本市の取組等】

○これからのコミュニティ施策について

<http://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000097375.html>

○宮前区「希望のシナリオ」実現プロジェクト～SDCの創出に向けて～

<http://www.city.kawasaki.jp/miyamae/page/0000103205.html>

○川崎市自治基本条例

<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/38-1-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

○川崎市協働・連携の基本方針

<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/38-1-16-4-0-0-0-0-0-0.html>

○「区における行政への参加の考え方」（区民会議のリニューアル）について

<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/38-1-5-3-0-0-0-0-0-0.html>

○令和4年度宮前区地域デザイン会議を開催しました

<https://www.city.kawasaki.jp/miyamae/page/0000144648.html>

3 履行期限

令和7年3月31日まで

4 契約方式

随意契約（公募型プロポーザル方式）

5 委託金額（上限）

総額 2,904,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）

6 応募資格

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の当該契約に対応するとして定めた業種・種目について登録されている者であること（業種コード：99その他業務 種目コード：99その他業務）。なお、登録申請中である場合は、企画提案評価委員会の開催日までに登録されることを条件に、当該事項を満たしているものとします

7 手続日程（予定）

募集開始	令和6年1月24日（水） 8時30分
参加意向申出締切	令和6年2月 2日（金） 17時15分（必着）
質問期限	同上
提案資格確認結果通知書交付	令和6年2月 5日（月）
企画提案書等の提出開始	令和6年2月 5日（月） 8時30分
企画提案書等の提出締切	令和6年2月15日（木） 17時15分（必着）
企画提案評価委員会の開催	令和6年2月20日（火） 午後（詳細は別途通知）
審査結果通知	令和6年3月中旬

8 担当部署

書類の提出、問い合わせ先は次のとおりです。

部署名	宮前区役所まちづくり推進部企画課（担当 小西・滋野）
所在地	〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5
電話番号	044-856-3133
電子メール	69kikaku@city.kawasaki.jp
受付時間	平日8時30分～17時15分（12時～13時を除く）

9 応募手続

(1) 参加意向申出

このプロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり必要書類を提出してください。

必要書類	参加意向申出書（様式1）
提出方法	郵送又は持参 ※郵送の場合は書留郵便等の配達した記録が残るもの
申出締切	令和6年2月2日（金） 17時15分（必着）

(2) 提案資格確認結果通知書の交付

資格の有無を確認し、令和6年2月5日（月）までに電子メールで「提案資格確認結果通知書（様式2）」送付します。

※提案資格確認結果の理由について説明を希望する者は、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその旨を申し出てください。

(3) 質問の提出・回答

質問がある場合は、令和6年2月2日（金）17時15分までに文書（様式自由）を電子メールで送付してください。回答は令和6年2月9日（金）までに電子メールで参加予定事業者全員に送付します。

(4) 企画提案書等の提出

「提案資格あり」と確認された者は、次のとおり必要書類を提出してください。

必要書類 ※いずれも様式自由	①企画提案書：当該業務の企画提案内容を記載 ②見積書：積算根拠がわかるよう内訳を記載 ③業務実績：近年の主な類似業務の件名、発注者、金額、内容などを記載 ④団体概要：団体の理念、業務内容などがわかる資料（パンフレットなどで可）
提出部数	各8部
提出方法	郵送又は持参 ※郵送の場合は書留郵便等の配達した記録が残るもの
提出締切	令和6年2月15日（木）17時15分（必着）

10 企画提案評価委員会

(1) 開催概要（予定）

日時	令和6年2月20日（火）午後 ※参集時間は事業者ごとに異なりますので、別途個別に通知します
参集場所	担当部署 ※参集場所から会場等へは担当者がご案内します
会場	宮前区役所大会議室
内容	企画提案書に基づき説明をしていただきます（15分以内） その後、質疑応答を行います（10分程度） ※プロジェクター等はありません

(2) 審査体制

川崎市宮前区役所内に企画提案の選定委員会を設け、企画提案の審査を行い、参加者の中から最優秀者を選定します。全委員の評価点を平均した点数が60点に達しない事業者は、受託者として特定しません。

なお、採点の結果、最も高い総合点を獲得した業者が複数の場合（同点の場合）は、「コミュニティ施策への寄与度」の得点の高さで、「コミュニティ施策への寄与度」も同点の場合は「提案の独自性」の得点の高さで特定します。さらに「提案の独自性」も同点の場合は、くじ引きで特定します。

(3) 提案内容の評価基準

項 目	配点	主な評価内容
業務への理解度	20点	<input type="checkbox"/> 業務内容を理解しているか <input type="checkbox"/> 本市のコミュニティ施策の全体像（「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に関する検討についてなど）を理解しているか <input type="checkbox"/> 宮前区のコミュニティ施策に関するこれまでの取組を十分に理解しているか
提案の独自性	15点	<input type="checkbox"/> 事業者の強みが活かされているか <input type="checkbox"/> 提案内容に独自の工夫があるか
コミュニティ施策への寄与度	30点	<input type="checkbox"/> 宮前区SDCの取組支援について、持続可能な運営に寄与する提案になっているか。 <input type="checkbox"/> 宮前区SDCが多様な主体を巻き込み、協働・連携していくことに寄与するとともに、宮前区のコミュニティ施策の全体像の中での宮前区SDCの役割や方向性を示す提案になっているか。 <input type="checkbox"/> 地域デザイン会議について多様な意見を聴取し、地域課題の解決につながる機会の創出に寄与する提案となっているか。
取組意欲	5点	<input type="checkbox"/> 業務に対する意欲は高いか
これまでの実績	15点	<input type="checkbox"/> 本市でコミュニティ推進の取組に実績があるか <input type="checkbox"/> 類似業務の実績があるか <input type="checkbox"/> コミュニティ、協働・連携などに関する十分な知識があるか
提案の具体性	10点	<input type="checkbox"/> 提案内容は具体的か <input type="checkbox"/> スケジュール、実施手法などは実現可能な内容か <input type="checkbox"/> 人員、物品など業務の実施に必要な体制が確保されているか
金額の妥当性	5点	<input type="checkbox"/> 提案内容に対して見積金額は適正か

11 結果通知

審査結果は、令和6年3月上旬までに文書で通知します。また、市ホームページでも公表します。

※審査結果の理由について説明を希望する者は、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその旨を申し出てください

12 その他

- (1) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
- (2) 提出された企画提案書等は、返却いたしません。
- (3) 契約保証は、免除とします。

- (4) 契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨に限ります。
- (5) 契約書の作成は、必要とします。
- (6) 関連情報を入手するための窓口は「8 担当部署」と同じです。
- (7) 川崎市契約規則等の契約に関する条項等は、川崎市ホームページで閲覧できます。
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- (8) 本プロポーザルは業務委託候補事業者を選定するものであり、契約手続きは別途行います。なお、当該落札候補の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。